

第1回 えなの木省エネ住宅検討委員会 次第

日時：令和3年11月25日（木）

PM4：00～

場所：恵那市役所西庁舎3階 災害対策室

1. 開会あいさつ
2. 会議の公開について
3. 委員の委嘱
4. 自己紹介
5. えなの木省エネ住宅検討委員会について 資料1
 - ・委員会の目的
6. 正副委員長の選任
7. 協議事項
 - ・市産材の範囲について
 - { 市産材とは： 市内の山林から伐採された原木を、市内の製造業者が加工出荷した木材で
あることを製造業者が証明したものをいう。 }
 - ・木造による省エネ住宅補助について 資料2
 - ・年間スケジュールについて 資料3
8. その他
9. 閉会あいさつ

委員会名簿

番号	役割	所属	氏名	備考
1	委員	恵那商工会議所青年部推薦	小池良典	有限会社 こいけもくざい
2	委員	恵那商工会議所青年部推薦	後藤秀明	株式会社 柘植建設
3	委員	恵那商工会議所青年部推薦	堀 好宏	金子建築工業株式会社 楽園住宅
4	委員	恵那商工会議所青年部推薦	林 千晃	MARUHA
5	委員	恵那小径木加工協同組合	曾我良久	
6	委員	協同組合東濃地域木材流通センター	片田岳史	
7	委員	協同組合東濃地域木材流通センター	小木曾正富	
8	委員	恵那市農林部 部長	平林剛寿	
9	委員	恵那市水道環境部環境課 次長兼課長	鈴木文明	
10	農林事務所	岐阜県恵那農林事務所林業課	多賀 幸	
11	事務局	恵那市農林部林政課 課長	安藤 学	
12	事務局	恵那市農林部林政課 課長補佐	原田宏明	
13	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係長	佐藤昌宏	
14	事務局	恵那市水道環境部環境課 課長補佐	山村建哉	

恵那市えなの木省エネ住宅検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 市内で建築される省エネルギー住宅（日本住宅性能表示基準（平成13年国土交通省告示第1346号）で定める断熱等性能が等級4以上であり、かつ、1次エネルギー消費量の等級4以上の住宅をいう。以下同じ。）における市産材（市内において森林法（昭和26年法律第249号）その他の法令に照らし手続きが適切に行われ、伐採された木材等をいう。以下同じ。）の活用について必要な協議を行うため、恵那市えなの木省エネ住宅検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 市産材の範囲及び利用促進に関する事項
- (2) 省エネルギー住宅の木材利用に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市内建築業の関係者
- (2) 恵那小径木加工協同組合を代表する者
- (3) 協同組合東濃地域木材流通センターを代表する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、農林部林政課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

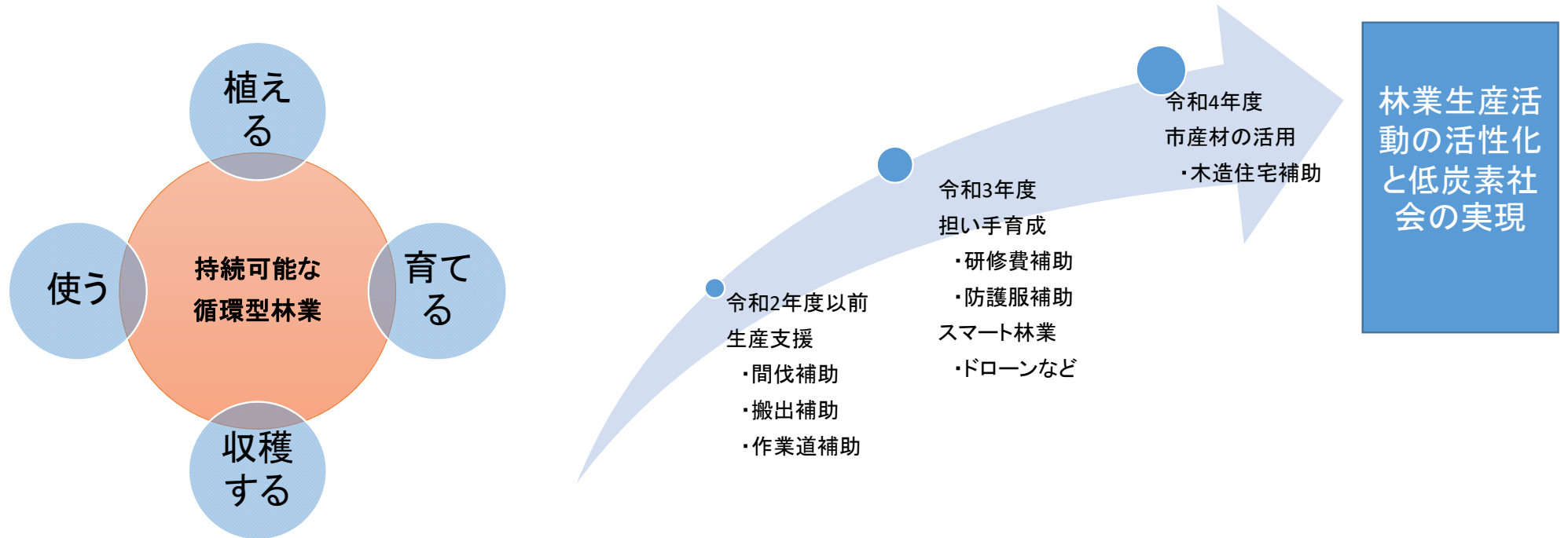
附 則

この告示は、告示の日から施行する。

持続可能な循環型林業を目指して ～市産材の活用による林業の活性化の促進について～

【持続可能な循環型林業】

持続可能な循環型林業を可能にするには、「植える、育てる、収穫する、使う」のサイクルとなる森林資源の循環を行い、木材利用が促進されることにより、山元への収益が還元されれば、林業生産活動の活性化と森林の適正な整備になり、二酸化炭素の排出削減や脱炭素にもつながる



林政課

【現 状】

- ・新築住宅戸数は減少傾向である
- ・恵那市は木造住宅建築の補助がない
- ・昨年度市内住宅建築戸数121戸のうち市内施工業者は46戸である
(75戸が市外業社)
- ・住宅建築は、高断熱、高密度の省エネ住宅が好まれ、国も補助している
- ・市内の製材所で加工される製品を市内の工務店が扱う量が少ない
- ・市内の工務店の建築戸数が少ない
- ・令和3年度より県の「ぎふ省エネ住宅建設支援事業」が無くなり、施工主の負担が増額
- ・ウッドショックによる木材価格の上昇で、木造住宅の受注にも影響がある

【対 策】

- ・森林整備を進めるには、建築用材の利用による木材利用が有効
- ・市内の木造住宅に恵那市産材の活用と省エネ住宅づくりを進める必要がある。
- ・えなの木省エネ住宅検討委員会を組織し意見を伺い、事業を進める。

環境課

【現状・課題】

- ・恵那市の定住促進事業は手厚い。プラス環境住宅システムの補助があれば、お勧めできる。
- ・恵那市が環境やエネルギー施策を大きくPR→家を恵那市に建てたい気持ちになる。
- ・停電時や災害時を心配する人が多い。
- ・卒FIT、今後蓄電池購入者が増加する。
- ・電気料の高騰。
- ・創エネよりも省エネ。エネルギーが要らない家づくり。
- ・地元の工務店、お客さん両方にメリット。普及率は上がる。
- ・コロナ禍で、家に居る時間が増加。家の価値観に変化。

【対策】

災害への備えが大切であり、また電気料の高騰と消費電力の増加、買い取り価格の低下等の将来の不安解消や環境問題について、市をあげて家庭の自家発電と蓄電の後押しが必要と考えます。

市産材の活用促進のための取組

現状や課題に対し新たな施策が必要である

- ・林政課: 木造住宅による木材利用
- ・環境課: 省エネ住宅によるエネルギー利用

新たな委員会を設立し検討する

恵那市えなの木省エネ住宅検討委員会

検討内容

- ・市産材の活用
- ・省エネ住宅の推進

『えなの木省エネ住宅建設支援事業補助金』
『新エネルギーシステム設置事業補助金』を創設し、木材利用と省エネ住宅の普及に努める



ゼロエネ住宅 (ZEH) を 建てよう。消費エネルギーを±0に

世界的にクリーンエネルギーを普及させる動きが加速しており、日本もさまざまな取り組みによってエネルギー需要のバランスを整えようとしています。ゼロエネルギー住宅 (ZEH) とはエネルギー的に自立した高性能な住宅のことを指します。



えなの木で環境に調和した家づくりを。

えなの木を使った、省エネ住宅とエネルギーシステムの補助金はこちら

補助金

えなの木省エネ住宅建設支援事業

定額 20万円
加算 20万円 市内に建築する場合
10万円 長期優良住宅の認定を受けている

対象者

居住のため補助対象事業を行う者または市内建築業者

えなの木省エネ住宅
建設支援事業
最大50万円
助成

恵那市新エネルギー
システム設置事業
最大50万円
助成

最大100万円
助成

補助金

恵那市新エネルギーシステム設置事業

エネルギーシステム補助額
①家庭用燃料電池システム
1件につき10万円
②定置用リチウムイオン蓄電池システム
1kwhあたり3万円(上限15万円)
③次世代自動車充電システム
1件につき10万円
④住宅用太陽光発電システム
1kwあたり2万円(上限10万円)
⑤太陽熱温水システム
自然循環型、強制循環型とも
設置費用の1/5以内(上限5万円)

対象者

自ら居住する改築、または新築

えなの木で環境に調和した家づくりを。

えなの木を使った、省エネ住宅補助とエネルギーシステム補助

条件

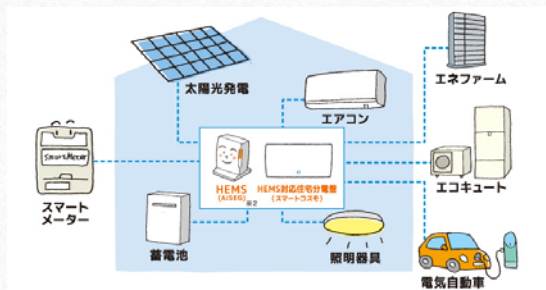
えなの木省エネ住宅建設支援事業

申し込みの条件

- ① 恵那市内にある製材所で加工された市産材を使用した住宅であること。
- ② 建設する住宅の柱・土台の80%以上に上記の地域材を使用した住宅であること。
- ③ 恵那市内に本社のある工務店、大工が建設した住宅であること。
- ④ 建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律に基づく「次世代省エネ基準」に適合する住宅であること。
- ⑤ 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度による劣化基準2以上に適合する住宅であること。
- ⑥ 隙間相当面積C値=1.0 cm^3/m^2 以下の住宅であること。

※国内に建てる新築の一戸建ての住宅であること。

市内の山林で生産された木材であること。



条件

恵那市新エネルギーシステム設置事業

申し込みの条件

- ① 家庭用燃料電池
 - 一般社団法人燃料電池普及促進協会の登録機器として登録されたシステムであること。
- ② 定置用リチウムイオン蓄電池システム
 - 太陽光発電を同時に設置、または既に設置しており、「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業」補助対象システムであること
- ③ 次世代自動車充電システム
 - 太陽光発電を同時に設置、または既に設置しており、「クリーンエネルギー自動車等購入促進補助金」の補助対象システムで自動車から住宅に電力を供給する機能を持つこと
- ④ 住宅用太陽光発電システム
 - ①～③のいずれかのシステムを同時に設置した者で、太陽電池の最大出力の合計が10kW未満であること
- ⑤ 太陽熱温水システム
 - 太陽熱を利用し温水を作り、風呂場や台所等の給湯及び暖房等に用いる一般家庭に備え付けられる温水器であること。

※市内の住宅であること

一般住宅とゼロエネ住宅のエネルギー比較

従来住宅



省エネ住宅



ゼロエネ住宅



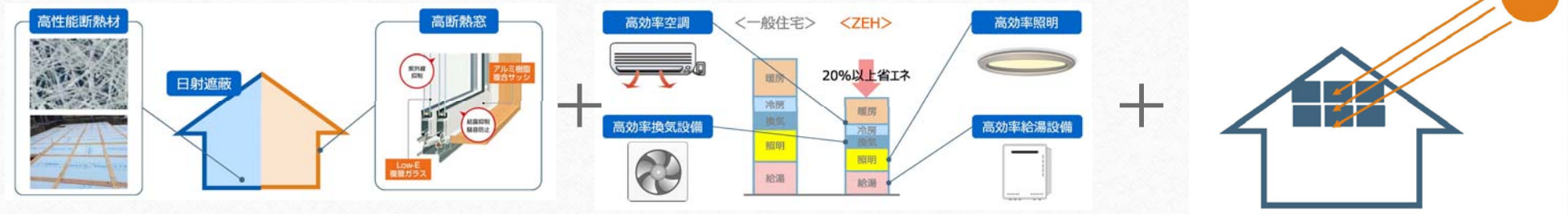
	従来住宅	省エネ住宅	ゼロエネ住宅
一次消費エネルギー使用量	100%	80%	0%
一次消費エネルギー量削減率	0%	20%以上	100%
建築単価 円/坪	600,000円	750,000円 給湯器、LED、サッシの設備を含む	830,000円 省エネ住宅の設備に太陽光発電の設備を含む
(参考)建築価格 円/30坪	18,000,000円	22,500,000円	25,000,000円
グリーン化事業補助金		長寿命型 1,100千円	ゼロ・エネルギー住宅 1,400千円 太陽光発電の設置費が加算
市補助金	0	市:500千円	市:500千円+500千円
創エネルギー量	0%	0%	100%

ゼロエネ住宅 (ZEH) の定義

高断熱で極力エネルギーを必要としない。

高性能設備でエネルギーを上手に使う。

エネルギーを創る。



えなの木省エネ住宅補助金 予算根拠

市町村名	交付条件	木材使用量	補助金	予算額	上限
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・国内に建築 ・ぎふ性能表示材を使用 	構造材に80% 横架材に60%	200,000円/戸		90%使用で10万円上乗せ
中津川市 高山市	<ul style="list-style-type: none"> ・国内に建築 ・市内業者と契約している ・地元産材を使用 	構造材に60%使用	20,000円/m ³	50戸 × 200,000円 10,000,000円	新築: 50万円 改築: 20万円
下呂市	<ul style="list-style-type: none"> ・国内に建築 ・市内業者と契約している ・地元産材を使用 	構造材に60%使用 地域材を5m ³ 使用 改築は地域材1m ³ 以上	15,000円/m ³	25戸 × 400,000円 10,000,000円 財源に森林環境譲与税	新築50万円 改築25万円
恵那市	<ul style="list-style-type: none"> ・国内に建築 ・市内業者と契約している ・省エネ基準適合 ・劣化基準2以上に適合 	市内、製材所・流通店から出荷 された地域材を柱・土台に80% 以上使用	200,000円/戸	20棟 × 500,000円 25棟 × 200,000円 15,000,000円 財源に森林環境譲与税	市内に建築した場合20万円を上乗せ 長期優良住宅認定10万円を上乗せ 最大50万円
	平均的な住宅の木材使用量	35坪で24m ³ 45坪で29m ³			

恵那市住宅用エネルギーシステム設置事業補助金 予算根拠

	多治見市	瑞浪市	恵那市
令和2年度 建築件数	239	106	123
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	1件につき10万円	1件につき10万円	1件につき10万円
令和2年度実績	14件(1,400千円)	2件(200千円)	3件(300千円)
蓄電池システム	1KWHあたり2.5万円 (上限10万円)	1KWHあたり2.5万円 (上限10万円)	1KWHあたり3万円 (上限15万円)
令和2年度実績	60件(6,000千円)	31件(3,100千円)	37件(5,550千円)
自動車充給電システム V2H	1件につき10万円	1件につき10万円	1件につき10万円
令和2年度実績	2件(200千円)	0件	1件(100千円)
太陽光発電システム 10KWH未満	1KWHあたり1.5万円 (上限6万円)	1KWHあたり1.5万円 (上限6万円)	1KWHあたり2万円 (上限10万円)
令和2年度実績	33件(164.2千円)	14件(800千円)	16件(1,600千円)
太陽熱温水システム	—	—	設置費用の1/5以内 (上限5万円)
令和2年度予算額	—	—	3件(150千円)
合計	7,764.千円	4,100千円	7,700千円

- 期待できる効果

- 地域材利用の増加により山林整備が促進される
- 恵那市の定住者、移住者の増加が期待される
- 恵那市内の建築業の活性化が期待される
- 地産地消により外部環境に影響されにくくなる
- 優良住宅が増えることで空き家になっても流通させやすくなる
- CO2の削減につながる

年間スケジュール

	日程	内容等
第 1 回	1 1 月	○委員委嘱 ○事業検討 ○年間スケジュール
第 2 回	1 月	○要綱の素案提示 ○環境住宅について
第 3 回	2 月	○来年度事業について 予算や事業の進め方